



嘱託職員（宿日直職員）募集

下記要領で嘱託職員（宿日直職員）を募集します。

任用職種	嘱託職員（宿日直職員）
業務内容	役場本庁の宿日直業務
募集人員	2名程度
年齢要件等	18歳から65歳未満の方（昭和16年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方） 地方公務員法第16条各号のいずれかにも該当しない方
任用予定期間	平成18年4月1日から平成19年3月31日
勤務形態	3人で交代勤務 平日夜間（宿直）午後5時15分から翌日午前8時30分 休日等（日直）午前8時30分から午後5時15分 休日等夜間（宿直）午後5時15分から翌日午前8時30分
報酬	月額 103,600円
任用決定	面接による
申込方法	受付期間内に履歴書（市販のもの）を総務課職員係に提出してください。
受付期間	3月1日（水）から3月7日（火）の執務時間中
面接日／面接場所	随時、本人に別途通知／松前町役場庁舎
問い合わせ	役場総務課職員係 （直通）☎985-4103 （代表）☎985-2111 内線2335

広報モニターを募集します！

「広報まさき」に対して、率直なご意見・ご要望をいただく「広報モニター」を募集します。分かりやすく親しまれる広報にするために、ぜひあなたのご意見を！

募集人員 3名以内

任期 平成18年4月～平成19年3月

対象 次の（1）から（3）に該当する方
（1）町内に居住する方
（2）松前町に選挙権を有する方
（3）広報モニターを経験したことがない方

主な活動内容 （1）広報モニター会議への出席（年2回程度）
（2）アンケート調査の回答（月1回）

謝礼 1,000円/月×12か月（年間12,000円）

募集期間 3月13日（月）～24日（金）当日消印有効

申込方法 ハガキ又はファックスで住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、性別、電話番号、今までの広報紙を読まれての感想を記入のうえ、役場総務課秘書広報係へお申込みください。

選出方法 選出にあたっては、幅広い意見をいただくため、居住地域、年代、性別などを考慮して選出させていただきます。なお、選出された方には、4月上旬にお知らせします。

申込み・問い合わせ

〒791-3192 伊予郡松前町大字筒井631

役場総務課秘書広報係 ☎985-4103

☎985-4148

松前町図書館（文化センター内）
「ふるさとライブラリー」で図書の貸出、
整理などパートでやってみませんか？

雇用予定日 平成18年4月1日～

勤務形態 週4日程度の勤務
勤務時間① 9時30分～14時
勤務時間② 14時～19時
①②の勤務時間を交代で勤務
土・日・祝日の勤務有

募集人員 12名程度

賃金 時給625円 月額50,000円程度

社会保険等 なし

申込要件 松前町に在住する18歳以上60歳未満の方

申込方法 履歴書（市販のもの）を記載のうえ、役場総務課職員係に提出してください。（郵送不可）

受付期間 3月1日（水）から3月7日（火）までの執務時間中

面接日 3月18日（土）午前9時25分～

面接場所 役場4階 401会議室

問い合わせ 文化センター 文化センター係
☎985-1313